



令和 8 年 第 1 回
占冠村議会臨時会会議録



自 令和8年 1月21日

至 令和8年 1月21日

占冠村議会

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（児玉眞澄君） 改めまして、皆さん、明けましておめでとうございます。

本年もどうかよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、これから令和8年第1回占冠村議会臨時会を開会します。

この際、当面の日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長、細谷誠議員。

○議会運営委員長（細谷誠君） おはようございます。

議会運営委員会より御報告申し上げます。

本日、9時15分より議会運営委員会を開催し、令和8年第1回臨時会に関わる付議事件、会期及び議事日程等の審議を行いました。

今期臨時会に提出された案件は、村長提出案件として議案1件であります。

これを踏まえ、今期臨時会における会期は、本日1月21日、1日間といたします。

議事日程日割等は、あらかじめ配付したとおりであります。

最後に、円滑な議事運営に御協力賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

◎開議宣告

○議長（児玉眞澄君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程

○議長（児玉眞澄君） 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉眞澄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において2番、木村一俊君、3番、細谷誠君を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（児玉眞澄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1月21日、1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1月21日、1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（児玉眞澄君） これから諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（高桑浩君） お手元の審議資料1ページをお願いいたします。

今期臨時会に付議された案件は、議案第1号1件です。

出席のため出席説明のため出席を要求したところ、通知のあった者の職及び氏名は村長以下、記載のとおりです。

令和7年第5回占冠村議会定例会以降の議員の動向は、12月12日、議会広報特別委員会以下、記載のとおりです。

3ページをお開きください。

3ページから4ページは令和7年度、令和7年11月分の例月出納検査結果です。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○議長（児玉眞澄君） ここで村長から行政報告のため発言を求められておりますので、その発言を許可します。

村長、田中正治君。

○村長（田中正治君） 議長のお許しがありましたので、行政報告をいたします。

審議資料の2ページになります。

行政報告1、主な業務等でありますけれども、12月11日、令和7年第5回占冠村議会定例会以降の行動については、以下、記載のとおりであります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（児玉眞澄君） これで行政報告は終わりました。

◎日程第3 議案第1号

○議長（児玉眞澄君） 日程第3、議案第1号、令和7年度占冠村一般会計補正予算第9号の件を議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） みなさま、おはようございます。

今回御提案申し上げますのは、令和7年度占冠村一般会計補正予算第9号でございます。

本補正予算の主な内容は次の3点でございます。

1点目は、昨年11月28日に閣議決定された国の補正予算に伴う物価高騰対策のための重点支援地方交付金事業に関するもの。

2点目は、このたびの衆議院議員選挙関係に要する経費。

3点目は、地方交付税追加交付に伴う基金

の積立て及び必要な施設等の修繕に要する経費を計上するものでございます。

それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第1号、令和7年度占冠村一般会計補正予算第9号。

令和7年度占冠村一般会計補正予算第9号は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,610万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,120万円としようとするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によります。

それでは、議案書2ページをお開きください。

歳入から御説明申し上げます。

10款、1項、地方交付税、4,317万8,000円の増額でございます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金は1,301万4,000円の増額。3項、委託金は440万円の増額でございます。

19款、1項、繰越金は550万8,000円の増額でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

2款、総務費、1項、総務管理費、4,317万8,000円の増額。4項、選挙費、440万円の増額。

3款、民生費、1項、社会福祉費、383万円の減額。

7款、1項、商工費、1,717万6,000円の増額。

8款、土木費、3項、住宅費、453万7,000円の増額。

10 款、教育費、1 項、教育総務費、6 万円の増額。2 項、小学校費、47 万 7,000 円の増額。5 項、保健体育費、10 万 2,000 円の増額でございます。

続きまして、議案書 6 ページをお開きください。

事項別明細書にて詳細について御説明申し上げます。

10 款、1 項、1 目、地方交付税は普通交付税で 4,317 万 8,000 円の増額でございます。

7 ページにまいりまして、14 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、総務費国庫補助金は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、1,301 万 4,000 円の増額でございます。

14 款、国庫支出金、3 項、委託金、1 目、総務費委託金は衆議院議員選挙委託金で 440 万円の増額でございます。

8 ページをお願いいたします。

19 款、1 項、1 目、繰越金は前年度繰越金で 550 万 8,000 円の増額でございます。

続きまして、歳出の詳細につきまして御説明申し上げます。

9 ページをお開きください。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、4 目、財産管理費、財政調整基金積立金、4,317 万 8,000 円の増額でございます。

2 款、総務費、4 項、選挙費、6 目、衆議院議員選挙費、投票管理者等報酬、87 万 5,000 円の増額。会計年度任用職員報酬、3 万 7,000 円の増額。投開票等事務従事者時間外手当、189 万 6,000 円の増額。費用弁償、1 万 2,000 円。消耗品、27 万円。燃料費、1 万 5,000 円。食糧費、3 万 2,000 円。印刷製本費、16 万 1,000 円。通信運搬費、10 万円。手数料、6 万 1,000 円。ポスター掲示場設置及び撤去委託料、62 万 5,000 円。ポスター掲示板リース料、30 万円いずれも増額計上でご

ざいます。

10 ページをお願いいたします。

3 款、民生費、1 項、社会福祉費、1 目、社会福祉総務費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、383 万円の減額でございます。

11 ページにまいりまして、7 款、1 項、商工費、1 目、商工振興費、会計年度任用職員、物価高騰対応、地域振興対策室、4 万円の増額。消耗品費、14 万 2,000 円。通信運搬費、5 万円。物価高騰食料品支援事業委託料、1,684 万 4,000 円。商工業活性化支援事業利子補給、10 万円いずれも増額の計上でございます。

12 ページをお願いいたします。

8 款、土木費、3 項、住宅費、1 目、住宅管理費は修繕料 442 万 1,000 円。備品購入費、11 万 6,000 円いずれも増額計上でございます。

13 ページにまいりまして、10 款、教育費、1 項、教育総務費、3 目、義務教育振興費は学校教職員住宅料補助金、6 万円の増額。10 款、2 項、小学校費、1 目、学校管理費、修繕料、47 万 7,000 円の増額。

10 款、5 項、保健体育費、2 目、給食推進費は準要保護児童生徒給食費で 10 万 2,000 円の増額でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（児玉眞澄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質問者はページ数を明らかにし、質疑答弁は明確に簡潔に発言してください。

質疑はありませんか。2 番、木村議員。

○2 番（木村一俊君） 何点かお聞きいたします。

12 ページの修繕料の内容を教えてください。

13 ページ、10 款、2 項、1 目の修繕料。
この修繕の内容を教えてください。

10 ページの交付金の減額と 11 ページの 7 款、1 項、1 目の 12 節の委託料、物価高騰食料品支援事務事業委託料。この食料品支援その内容について教えてください。

選挙の 9 ページの 2 款、4 項、6 目、12 節の委託料のポスター掲示場設置関係の委託料、62 万 5,000 円なんですけども、今回冬場の選挙ということで除雪関係の対応について、十分加味された内容になっているのかどうか、その辺教えてください。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 議案書 11 ページをお願いいたします。7 款、1 項、1 目、商工振興費の中の物価高騰食料品の支援事業の関係の支援内容についての御質問でございます。

こちらにつきましては、国の令和 7 年度補正予算で成立いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、村民一人当たり 1 万円の占冠村共通商品券を配布し、物価高騰に係る住民への支援と村内での経済循環による事業者支援につなげていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 建設課長。

○建設課長（岡崎至司君） 議案書 12 ページをお願いいたします。8 款、3 項、1 目、10 節の修繕料の内容でございます。

修繕としては、3 点ということで千歳の職員住宅が 2 件、これがお風呂の修繕ということになっております。

トマムの村有住宅 1 件。合計 3 件の修繕となっております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 教育次長。

○教育次長（木村恭美君） 木村議員の御質問にお答えいたします。

議案書 13 ページ、10 款、2 項、1 目、学校管理費の需用費修繕料の内訳でございます。

こちらにつきましては、中央小学校のチャイムが壊れたということで、修繕のためにチャイム用プログラムタイマーの取り替え修繕として 47 万 7,000 円計上しております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 木村議員の御質問にお答えいたします。

9 ページ、2 款、4 項、6 目、12 節のポスター掲示場設置及び撤去委託料の関係でございます。

こちらにつきましては従来どおりの予定の箇所にて立てる予定でございます。

除雪につきましても、除雪の対応できる業者さんを選定するという対応でいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 木村議員の御質問にお答えいたします。

議案書 10 ページ、3 款、1 項、1 目、18 節、負担金補助金及び交付金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、383 万円の減額についてでございます。

この事業につきましては、国の令和 6 年度の補正予算事業で、令和 7 年度にかけて 2 か年で行われた国の経済対策事業でございます。

令和 6 年度に予算をつけて、給付ということから始まりまして、7 年度に繰越し、7 年度で補正をして、7 年度に給付ということで手続が非常に複雑だったものなんですけども、2 か年の合計金額で説明をさせていただ

きますが、まず2か年に予算措置した国からの交付金額、歳入ですねこれが1,063万円となっております。

2か年間で支出した給付額、三つあるんですけども、一つ目が低所得者世帯に対する給付というものが435万円。

それから二つ目、非課税世帯の子供に対する給付というものが24万円。

それから7年度、今年度に支出したのなんですけども三つ目。国の令和5年度事業、定額減税給付金で不足があった人に対する給付というものが、合計で221万円ということで2か年の支出合計が680万円となっております。

先ほど言った歳入1,063万円から680万円を引いた金額383万円を今回減額するものがございます。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑ありませんか。

7番、小尾議員。

○7番（小尾雅彦君） 細かいんですが、9ページの選挙関係の経費です。

8節の旅費の2万8,000円の計上で、費用弁償の名目で1万2,000円の備考欄の記載があるので、総体的に440万円の増額なんですけど、合わなくなるんですよ。記載間違なのか伺いたいと思います。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 御指摘ありがとうございます。

こちらの議員も御存じのとおりシステムから直接打ち出しているものがございます。

こちらのほうは私どものほうも認識しておりませんでしたので、至急内容を確認させていただいて、もし誤り等あれば、すぐに御連絡させていただきたいと思います。

○議長（児玉眞澄君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時27分

○議長（児玉眞澄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続けます。

答弁願います。総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 小尾議員の御指摘、誠にありがとうございました。

9ページの旅費の関係でございますけれども、普通旅費、1万6,000円これがシステム上で印刷するっていうチェック入れるところがありまして、今回そのチェックが外れていたということで印字されていないということでございます。

この費用弁償の下に普通旅費として、1万6,000円が計上されているということで節全体の金額は2万8,000円で間違いはないということでございます。

今、担当のほうで印刷ほぼ終えておりますので速やかに議案書お配りをさせていただきまして、御説明させていただきたいということでございます。

議案の要旨の関係ですけれども、こちらにつきましても普通旅費、1万6,000円が抜けているということで、こちらの議案要旨ですけれども、こちらの1ページ目、歳出、選挙費、衆議院選議員選挙費の費用弁償、その下に普通旅費、1万6,000円が入るということでございます。

ただいまの御手元に、修正させていただいた議案書お配りさせていただきましたので、内容を御確認頂ければと考えております。

大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑はありませんか。

7番、小尾議員。

○7番（小尾雅彦君） 6ページの歳入で地方交付税が普通で4,317万8,000円増額計上です。

その旨、財政調整の積立てに積まれるということで、大まかに増額となった交付税の内容と、現在、財調がどれだけの残高になっているのか大まかにでも分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

あと、今回の物価高の交付金に関して、先ほど企画商工課長より商品券で対応したいという内容でしたが、この内容については、所得関係なく全村民に1万円の商品券で配布するという内容でよろしいのかどうか、この辺お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 小尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、6ページの地方交付税追加交付の増額の主な理由といたしましては、考えられますのは、物価高騰に対応する分。

それから人件費の高騰に対応する分ということが言えると考えているところでございます。

財政調整基金の残高でございますが、令和7年度当初予算で繰り入れる金額、それを全て繰り入れた上での残金が約9,000万円ございます。

それに合わせて、今回の4,000万円を足しますので1億4,000万弱が現在の確実な財政調整基金の金額ということになります。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 小尾議員の御質問にお答えをいたします。

物価高騰支援事業の関係でございますけれ

ども、こちらについては、所得は関係なく、住民一人当たり1万円の商品券ということで考えてございます。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第1号、令和7年度占冠村一般会計補正予算第9号の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

（起立多数）

○議長（児玉眞澄君） 起立多数です。

したがって議案第1号は原案とおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（児玉眞澄君） 以上をもって本臨時会に付議された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和8年第1回占冠村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年2月17日

占冠村議会議長 児玉 眞澄

(署名議員)

占冠村議会議員 木村 一俊

占冠村議会議員 細谷 誠